

警察法施行令の一部を改正する政令案要綱

- 一 大阪府警察本部の内部組織の基準を改める。(別表第一関係)
- 二 地方警察職員たる警察官の都道府県警察ごとの定員の基準を改める。(別表第二関係)
- 三 この政令は、公布の日から施行する。(附則関係)